

ヘルプマークを知っていますか？

援助が必要な方のためのマークです。



外見からは分からなくても援助が必要な方がいます。

このマークを見かけたら、電車内で席をゆずる、

困っているようであれば声をかける等、

思いやりのある行動をお願いします。

このマークは、下記の場所で交付しています。

和歌山県障害福祉課 各振興局健康福祉部保健福祉課 東牟婁振興局健康福祉部串本支所

和歌山県子ども・女性・障害者相談センター 和歌山県難病・子ども保健相談支援センター

一部の市町村(詳しくは<https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/040400/aisupport.html>)

【問い合わせ先】 和歌山県障害福祉課 電話:073-441-2532 FAX:073-432-5567

配慮を必要としている方のための 「ヘルプマーク」の普及に取り組んでいます。

義足や人工関節を使用している方、内部障害や難病の方、または妊娠初期の方など、援助や配慮を必要としていることが外見からは分からない方がいます。そうした方々が、周囲の方に配慮を必要としていることを知らせることで、援助が得やすくなるよう、「ヘルプマーク」を作成し、普及に取り組んでいます。

電車・バスの中で、席をお譲りください。

外見では健康に見えても、疲れやすかったり、つり革につかまり続けるなどの同じ姿勢を保つことが困難な方がいます。また、外見からは分からないため、優先席に座っていると不審な目で見られ、ストレスを受けることがあります。

駅や商業施設等で、声をかけるなどの配慮をお願いします。

交通機関の事故等、突発的な出来事に対して臨機応変に対応することが困難な方や、立ち上がる、歩く、階段の昇降などの動作が困難な方がいます。

災害時は、安全に避難するための支援をお願いします。

視覚障害者や聴覚障害者等の状況把握が難しい方、肢体不自由者等の自力での迅速な避難が困難な方がいます。

○ヘルプマークは下記の場所で交付しています。

和歌山県障害福祉課、各振興局健康福祉部保健福祉課、東牟婁振興局健康福祉部串本支所、和歌山県子ども・女性・障害者相談センター、和歌山県難病・子ども保健相談支援センター、一部市町村（詳しくは <https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/040400/aisupport.html>)

○問合せ先

和歌山県福祉保健部福祉保健政策局障害福祉課
電話：073-441-2532 FAX:073-432-5567